

社会福祉法人宿河原会 行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整えることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにする為（目標1～3）、また、女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備する為（目標4）、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：ライフイベントを迎えても、職員が能力を十分に発揮できるようなキャリアデザインに注力し、情報提供などを通じて、個々の事情に応じた仕事と家庭の両立を支援する。

- <対策>
- 令和5年4月～職務分担を明確にし、法人内でのスキルアップにつながるキャリアデザインを作成する。
 - 令和5年4月～育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般について、周知や情報提供を全職員に対して行う。

目標2：ワークライフバランスを考慮した労働環境改善について、積極的に参加できる取り組みを行うと同時に、変形労働時間制の活用を軸に、働きやすい職場づくりを実行する。

- <対策>
- 令和5年4月～「連携会議」「衛生推進者会議」などを中心に、働き方に関する定期的な話し合いの場を設ける。
 - 令和5年4月～変形労働時間制を有効に活用し、時間外労働の削減にも努める。

目標3：SDGsを踏まえた意識啓発などにより、職員がお互いの職務を認め合うことで能力等に合った役割を向上させ、明朗な労働環境及び法人の持続的な発展を目指す。

- <対策>
- 令和5年4月～職員による「SDGs会議」の開催。
 - 令和5年4月～安定した生活リズムにより心と体の健康を維持し、ストレスを感じさせない職場形成に努めることで、子ども達が安心して過ごせる質の高い保育環境につなげる。

目標4：職員が永年勤続したいと思える体制作りのために、管理職及び主任職員に対して、法人研修を年間2回以上実施する。

- <対策>
- 令和5年4月～施設による偏りが無い労働環境を念頭に、法人組織の一員として、職員ひとり一人が不安なく前へ進めるよう方向性を導き出す。
 - 令和5年4月～各施設の「内部環境」「外部環境」を分析することで改善策を洗い出し、着想したアイデアの実行・修正を重ね、やりがいと魅力を備えた働き方を創出する。